

## 申し入れ（全労働省労働組合和歌山支部）議事概要（平成28年10月3日）

和歌山労働局長（当局）は、平成28年10月3日（月）に全労働和歌山支部執行委員長（全労働省労働組合和歌山支部）から、秋季統一要求等に係る申し入れを受け、その対応を行った。

この申し入れの概要は、次のとおりである。

### 【全労働和歌山支部】

#### 1 労働行政体制の拡充について

「国家公務員の総人件費に関する基本方針」及び「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」（5年間で10%削減）を凍結・撤回すること。特に、労働行政の体制確立のため、非常勤職員を含め、労働行政職員を大幅に増員し、行政運営に必要な定員を十全に確保するとともに、抜本的な業務簡素・効率化を早急に策定し、直ちに実施すること。

#### 2 賃金の改善について

官民格差に基づく給与・処遇の改善をはかるとともに、「給与制度の総合的見直し」は中止・撤回すること。特に、通勤手当や地域手当といった生活に直結する手当を改善すること。

#### 3 都道府県労働局の「新人事制度」について

労働行政分野における専門性・総合性の維持・向上を図るため、労働基準監督官の専管事項の拡大を抜本的に見直し、技官・事務官の採用・育成を再開すること。

#### 4 非常勤職員の労働条件改善について

非常勤職員制度を見直し、雇用の安定、均等待遇を図る法制度を整備するとともに、職務内容や職務経験等に応じた賃金の引き上げを行うこと。

以上を踏まえ、ここに秋季統一要求書等を提出するので、各々の要求項目について誠実な対応を要望する。

### 【当局】

要求事項については、内容を検討の上、関係機関に働きかけてまいりたい。